

# 相談

## このような場合 行政相談 を

### 国の仕事などについて

- ①苦情がある、困っていることがある。
- ②苦情を申し出たが、説明や措置などに納得がいかない。
- ③困っていることなどについて、どこに相談してよいか分からない。
- ④手続・サービスなどの関係で制度や仕組みが分からない。  
などのことがありましたら、ご相談ください。ご相談は、無料で、秘密は守られますので、お気軽におたずねください。

### ■羽幌町の行政相談委員は

弓 庭 登さん (南5の4)

☎2-2133

## 7月の各種相談日

2 (水)・16 (水)	登記相談 (10:00~13:00 役場)
10 (木)	年金相談 (13:00~17:00 役場)
11 (金)	年金相談 (9:00~12:00 役場)
18 (金)	心配ごと相談 (13:30~16:00 勤労青少年ホーム)
23 (水)	民事・家事相談 (要予約) (10:45~15:00 勤労青少年ホーム)

## 国民年金納付相談所開設のお知らせ

国民年金は、老後の備えとしてだけでなく、障害や死亡といった万が一のための備えにもなります。しかし、保険料の未納期間がある方は、それらの給付が受けられない場合があります。そこで、国民年金の制度を理解していただき、このような事態を防ぐため、国民年金についての納付相談をおこないます。ぜひお立ち寄りください。

- 日時 / 7月3日(木) 午前11時~午後4時  
7月4日(金) 午前9時~午後3時
- 場所 / 中央公民館 3階会議室(1日目)  
1階研修室(2日目)
- 主催 / 社会保険事務局留萌事務所国民年金業務課

▶問合せ先  
町民福祉課  
国保医療年金係  
(内線106)